

活かしてナンボの会計

新型コロナ対策資本金劣後ローンとは

■ 税理士法人 袖野会計

- ・代表社員 公認会計士・税理士 袖野守康
- ・社員 公認会計士・税理士 北爪功一

税理士法人袖野会計は、中堅・中小企業の税務会計業務のほか、経営改善、組織再編、事業承継、資金調達、会計システム導入、企業価値評価、事業再生などの支援業務を多数手掛ける。税務会計の処理代行だけでなく、企業に求められる財務戦略や経営企画の立案及び実行支援も行っている。株式会社の社外取締役・監査役、公益法人の監事等にも在任。(〒320-0806 宇都宮市中央1丁目9番11号 大銀杏ビル2階 TEL.028-651-3460 (代表) FAX.028-651-3461 URL : <http://www.sdncpa.or.jp> E-mail : soumu@sdncpa.or.jp)



1. 令和2年度第2次補正予算の成立

新型コロナウィルス対策を柱とした令和2年度第2次補正予算が、先月12日に国会で可決され成立した。雇用調整助成金の上限が引き上げられ、無利子・無担保融資が大幅に拡充されてコロナ対策資本金劣後ローンが用意され、家賃支援給付金や休業支援金も創設された。さらに、今後のコロナ感染拡大等による状況悪化に対応するため、10兆円の予備費も含まれている。

先月の新型コロナウィルス感染者数は、日本全体でも100人に届かない人数で推移していたが、今月に入り東京都でいわゆる「夜の街」を中心とする感染者が100名を超え、7月9日には一日当たりの感染者数が224名と過去最多となり、再び感染拡大が懸念される事態となっている。県境をまたぐ移動自粛や特定業種の休業要請も解除され、プロ野球やJリーグの球場での試合観戦も可能となるなど経済社会活動の正常化を急ぐあまり、今後の感染再拡大が加速するのではないかとの見方も出ている。

2. 資本金劣後ローンによる中小企業向け金融支援事業

先月成立した補正予算における資本金劣後ローンとは、正式名称は、「新型コロナウィルス感染症対策挑戦支援資本強化策特別貸付」で、一時的に財務状況が悪化した中小企業等に対して、日本政策金融公庫(以下、「金融公庫」とする。)及び商工組合中央金庫(以下、「商工中金」とする。)が資金供給し、民間金融機関が資本とみなすことができる長期間元本返済のない特別の貸付のことである。

令和2年7月現在の主な貸付条件は次のとおりである。

- 貸付限度
 - 金融公庫中小事業・商工中金 …………… 7.2億円(既存融資と別枠)
 - 金融公庫国民事業 …………… 7200万円(既存融資と別枠)
- 貸付期間
 - 5年1か月、10年、20年(期限一括返済)
- 貸付利率
 - 当初3年間は、0.5%。4年目以降は、直近決算の業績に応じて貸付期間ごとに2区分の利率が適用される。
- 担保・保証人
 - 無担保・無保証人
- 償還順位
 - 法的に破たんした場合、すべての債務に劣後する。

金融公庫では、従来、「挑戦支援資本強化特例制度」という名称の資本金劣後ローンを取り扱っており、今回成立した予算における劣後ローンは、この既存の劣後ローンとは別枠で用意されたものであり、貸付限度額は拡充され、利率も低く、さらに、返済期限も延長されている。

3. 公庫等の劣後ローンが資本とみなされる理由

劣後ローンは、法的には借入であり通常の融資と同様、借金であることには変わりはないが、劣後という条件があるので金融機関の与信審査で資本とみなされる。劣後とは、債務者が法的に破たんした場合における債権者の債権の回収順位が、他の債権者より後になることを意味するもので、通常、法的に破たんした場合には、債務が資産より多くなるので、先順位の債権者の回収後は、ほとんどその回収は見込めない。株主による投下資本の回収が債権者より劣後するのと同様に、劣後する条件で貸出した債権者も他の債権者より債権の回収が劣後することから、資本とみなされることとなっている。バブル崩壊後、日本の金融機関の資本不足を補う方策としても劣後ローンは利用された実績がある。

4. コロナ禍が長期化した場合の財務対策

コロナ禍が長期化し、今後の実績が策定した計画より不幸にして下振れした場合には、自己資本が枯渇し債務超過となる可能性もある。財務内容の改善のためには、自己資本の増強が必要となるが、資本金劣後ローンは、自己資本に算入され財務内容が改善し、さらに、当面返済の必要がない期限一括返済でもあり資金繰りも改善することからもコロナ対策で有益な方策となるものといえる。